



- 1.川崎遺跡 2.川崎貝塚 3.上福岡貝塚・権現山遺跡 4.川崎横穴群 5.ハケ遺跡 6.長宮遺跡 7.城山城跡 8.丸橋遺跡 9.松山遺跡 10.滝遺跡 11.富士見台横穴群 12.羽沢遺跡 13.黒貝戸遺跡 14.打越遺跡 15.水子大応寺前貝塚 16.大井戸跡遺跡 17.東台遺跡 18.鷺森遺跡

第1図 遺跡位置図

I 調査に至る経過

上福岡市は東京より30K圏内にあたる至近距離にあるために宅地化が昭和30年代より始まり、現在まで及んでいる。最近は宅地化も鈍くなってきたが、それでも、遺跡に対しては何らかの影響を与える所がある。

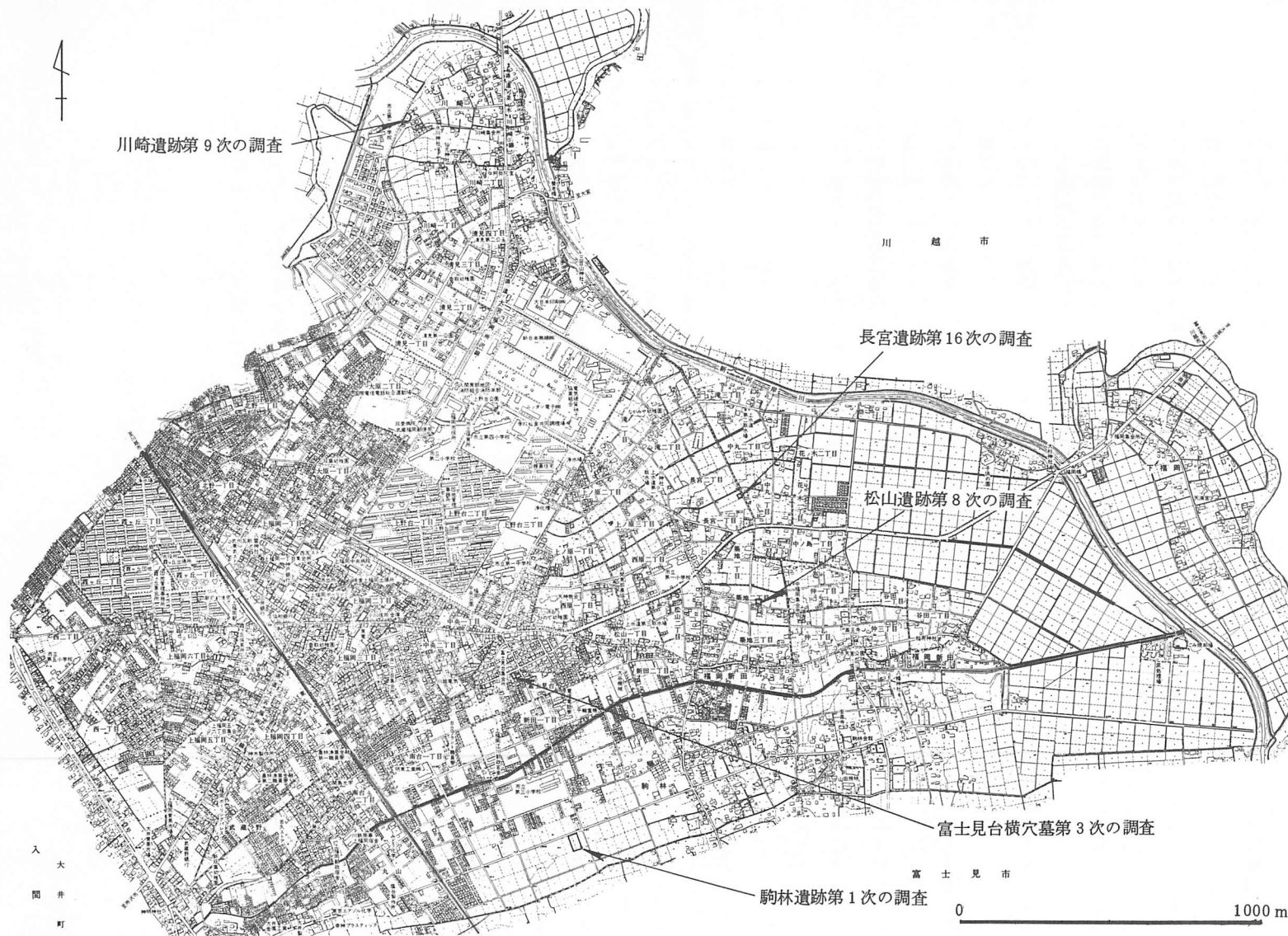
時に、近年は当市も再開発の状況を呈してきた。一昨年度は、これまで未検出であった古墳が、市道の舗装工事などで、発見された。それは再開発といえども、未だ地下の遺構は破壊されていないものがある証拠となったのである。

市では、過去8年間、国庫補助を受けてこれらの民間の小規模開発に対処するため、埋蔵文化財の調査を実施してきた。本年度は第2次5ヶ年計画の4年次にあたり、これらの遺跡調査は、庁内関係各課と連絡調整して行ったものである。すなわち農業委員会事務局から農地転用許可申請段階、また建設部建設課から開発事前協議、建築確認等の申請段階でそれぞれチェックされ、教育委員会に通知され、教育委員会は再度、遺跡地図と照会のうえ現地調査を実施し、遺跡の状況を確認したのである。そして遺跡に影響を及ぼすとみなされる開発に対して、工事主体者（原因者）に連絡し、協議を行った。その結果、教育委員会が記録保存のための発掘調査を工事主体者（原因者）から依頼され、教育委員会が発掘主体者となって調査を実施することになったものである。今年度は、下記の5遺跡に対して、調査を実施した。

（遺跡名・調査区名・所在地）	（調査原因）	（調査面積）	（調査期間）
1. 長宮遺跡第16次調査区 長宮1-4-7	個人住宅建設	173 m ²	6月9日～6月17日
2. 松山遺跡第8次調査区 築地2-4-12	個人資材置場建設	319 m ²	7月1日～7月8日
3. 駒林遺跡第1次調査区 大字駒林字南原 353、354	範囲確認の試掘調査	1,536 m ²	8月13日～8月25日
4. 川崎遺跡第9次調査区 大字川崎字宮後 172-1、172-2	個人住宅建設	495 m ²	9月11日～9月20日
5. 富士見台横穴墓第3次調査区 富士見台 607-2	範囲確認の試掘調査	297 m ²	1月20日～1月21日

（笹森健一）

入
大
間
井
町



第3図 調査区位置図 (1/20000)

V 川崎遺跡第9次の調査

川崎遺跡は、武蔵野台地の緑辺に位置し、北側へ巾 600 m、長さ 600 m 程延びる大きな舌状地上にあたる。川崎遺跡は、大字名をとった総称で、これまで地点を分けて、川崎遺跡として 9 回の調査を、宅地添地区として 4 回の調査を実施してきた。今回の調査は川崎遺跡第 9 次の調査である。これ等の調査以外では、川崎遺跡予備調査として、今回の調査区の道路を狭んで南側の地点を調査している。

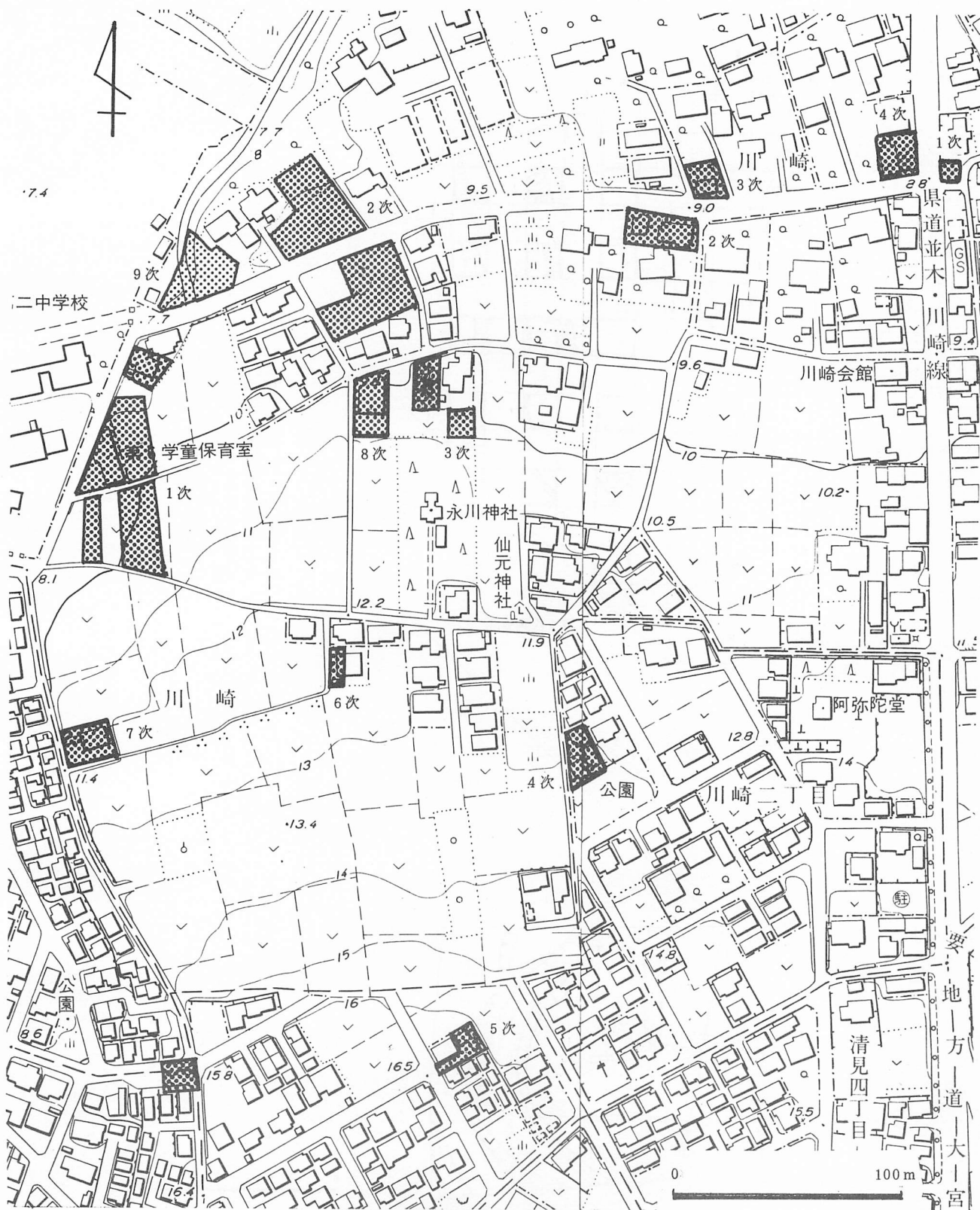
これ等をまとめると、その概要は以下のとおりである。

	縄文前期 住居	縄文後期 住居	古墳時代 前期住居	古墳時代 後期住居	奈良・平安 時代住居
第 1 次調査	3	0	1	0	6
第 2 次調査	9	0	0	5	10
第 3 次調査	2	0	0	0	6
第 4 次調査	1	0	0	0	0
第 5 次調査	1	0	0	0	3
第 6・7・8 次調査	0	0	0	0	0
宅地添第 1 次調査	1	0	0	0	0
＃ 第 2・3 次調査	0	0	0	0	0
＃ 第 4 次調査	0	1	0	0	1
計	17	1	1	5	26

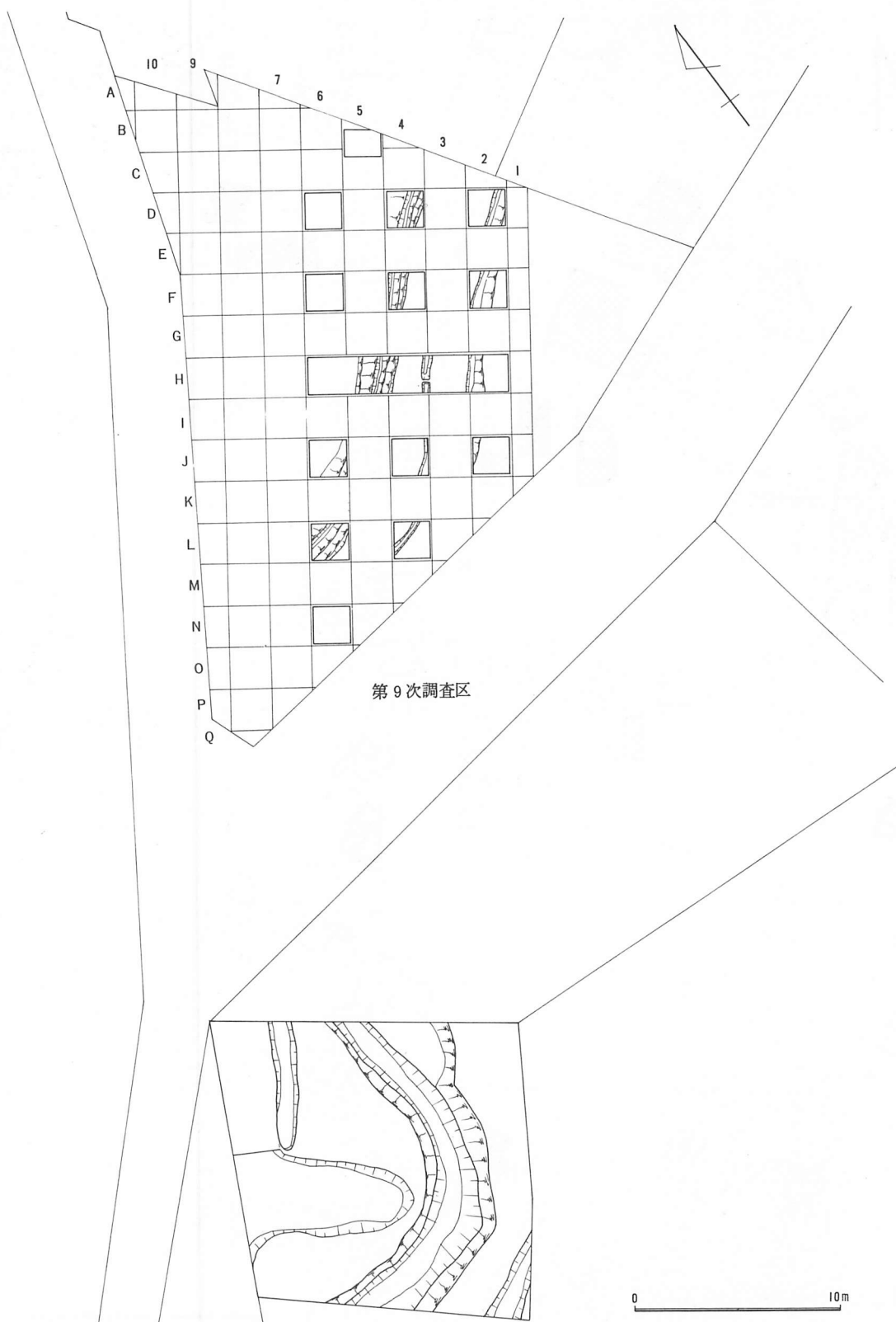
今回の調査区は舌状台地の西側緑辺に位置し、西側に向って斜面となっている。したがって、この斜面を利用した、窯跡などの生産に関係した遺構の存在が予想されていた。しかるに昨年度この地に対し、県の下水道工事の際に、仮設の取付道路となり、畑地に復帰したときに大きく地表面が削られた経過があった。

今回の調査では現地表面の表土直下は直接ハードルーム面となり、旧表土下にみられる層序は存在しなかった。調査は昭和 61 年 9 月 11 日に調査区を設定することで開始した。調査区は南西に A～P 区、北西方向に 1～10 区を 2 m 各に設定した。

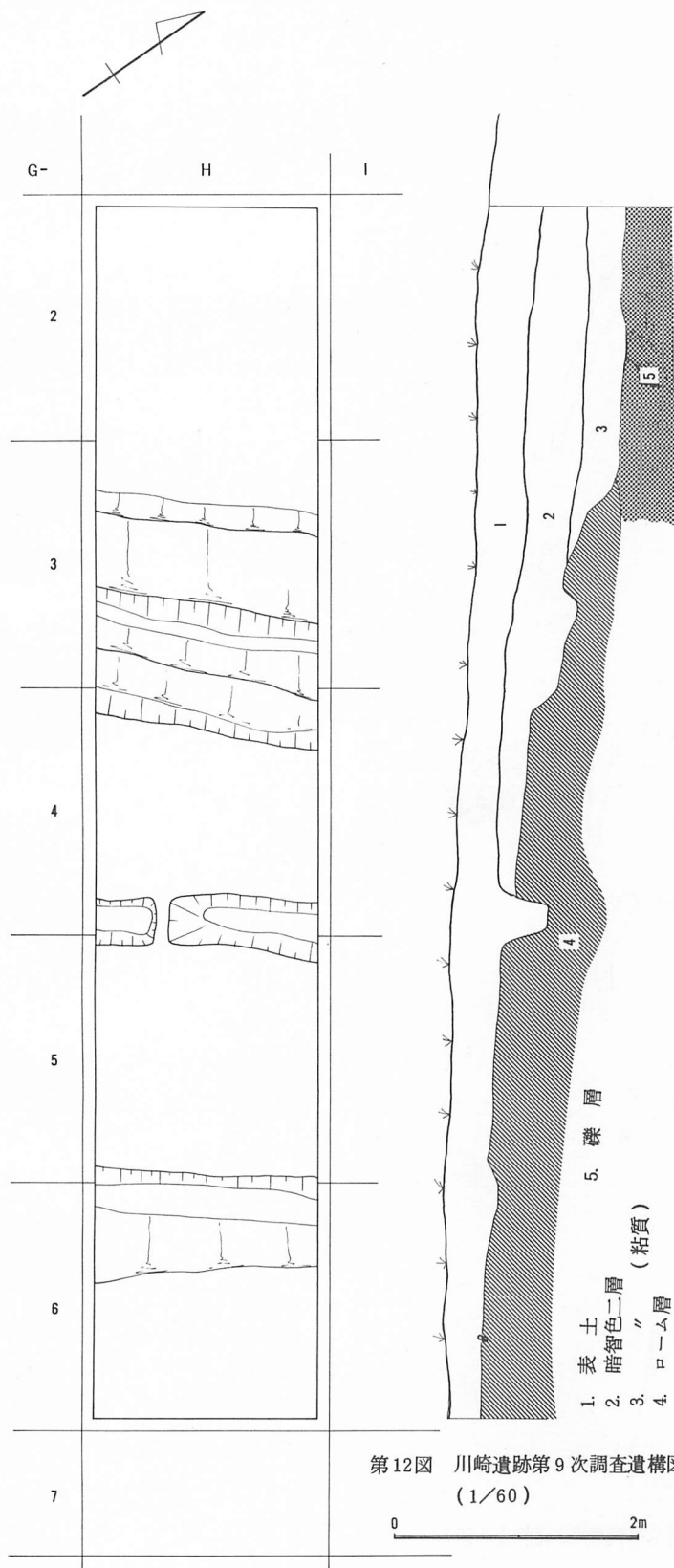
調査の結果、1、2 区列に溝 2 条を検出した。また 4～6 区列では大きく現地形のルーム面が傾斜し、6 区列ではハードルームが消失し、礫層に至ることが判明した。溝中からは、出土遺物は無いが、特記すべきこととして、第 12 図の第 3 層から第 5 層の礫層にかけて、縄文時代から平安時代までの土器破片と瓦破片の出土をみた。第 5 層の礫層は土面が小砂利で、下方になるにつれて礫も大きくなり、直径 10 cm 前後となる。出土遺物は、小砂利に混じって出土している。



第10図 川崎遺跡第9次調査区位置図 (1/2500)



第11図 川崎遺跡第9次調査区全測図 (1/300)



第12図 川崎遺跡第9次調査遺構図
(1/60)

調査は、昭和61年9月20日終了し、その後、重機によって埋め戻しを行い、すべてを終了した。

○確認した出土遺物

調査によって出土した遺物は、縄文時代早期末葉、前期末葉、中期末葉、後期前半、後期終末～晩期前半の土器破片と平安時代須恵器杯と甕の破片、瓦破片などである。

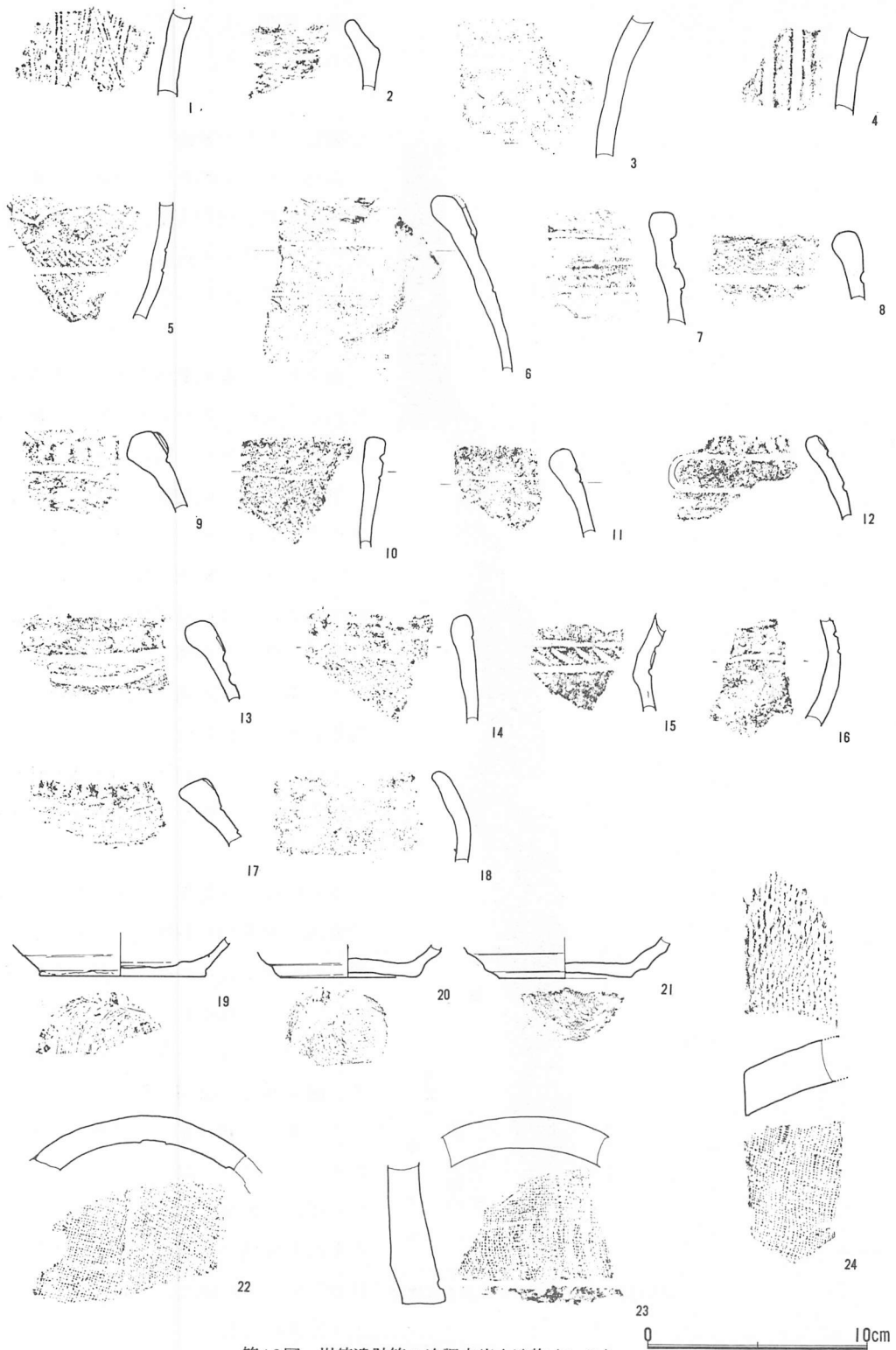
縄文時代早期末葉の土器は3点出土している。条痕文系の土器破片で、非常に風化しているため、図示できない。

第13図1は前期末葉と考えられる集合条線の土器である。条線は深く鋭利である。2、3は中期末の加曾利EⅣ式の破片である。2は口縁部無文帯の下に断面三角形の徴隆帯が廻る。3は胴下半の破片で、細い文様区画の沈線が風化した土器片にうかがわれる。

4は、後期前半の堀ノ内Ⅰ式の破片である。太めの沈線が、3条施された土器である。

5～16は、後期末～晩期前半の土器群である。総数40片程検出したが、風化が激しい。図示したのは、良好な部類であるが、やはり風化しているため鮮明でない。5は、安行Ⅱ～Ⅲの小形の精製土器で、縄文RLの単節を施している。

6～8は、安行Ⅱ式の帯縄文系土器でおそらく平緑の一群である。いずれもRLの単節を施文している。6は図示した右上に「張瘤」があるが、瘤の上には刻目はない。また縄文の帯を区切る沈線は上下の連結はない。7は非常に研磨が著るしく、黒く光沢をおびている。あるい



第13図 川崎遺跡第9次調査出土遺物(1/3)

は波状口縁になるかも知れない。9～13は、いわゆる祖製土器の一群で、縄文が施文されず、器面にヘラ描きの沈線で文様がつけられたもの。11は口唇部に紐を一条廻らし、指頭により押圧を加えられたもの。10、11は口縁直下に一条の沈線が廻り、口唇部には刺突が加えられている。12は口縁部に杵状の楕円形の文様が描かれ、口唇部には、更に刺突というよりも沈線が加飾されたもの。13は、肥厚した口唇部直下に太い沈線で「—」の字状の文様が加えられている。14は、口唇部が、肥厚した無文の土器。

15、16は、安行Ⅲb～Ⅲcの沈線と列点を加えられた一群。16は列点は、小円形となっている。あるいは16は、掘の内Ⅰ式に属するものかも知れない。

17は、口唇部先端に刻目を施したもの。18は無文土器である。

19～21は、いずれも平安時代の須恵器底部の破片で、回転系切りによって底部を切り離したもの。底部の大きさから判断して、口径は10～12cm前後になるうか。なお、他に須恵器の甕形破片が数点出土しているが、図示していない。また須恵器坏形土器も他に3点程あるが、いずれも回転系切りのみによるものである。

22～24は、いわゆる布目瓦の破片である。22は丸瓦の破片で内面に「型」の組み合わせによる凹が、約3cmおきに表われている。23も丸瓦の破片で、外面の下端部はヘラで削られている。また内面には、布を縛ったと考えられる紐痕がある。24は、平瓦で、右端は面とりを鋭利に施されたものである。色調はいずれも、青褐色である。瓦の時期は、須恵器杯によって推察できるであろう。

Ⅵ 富士見台横穴墓第3次の調査

富士見台横穴墓はこれまで2回に亘って調査を行ってきた。その結果、第1次調査において2基の横穴墓を検出した。また、これ等の一連の調査の前に、道路工事中に没落したとの伝聞があることから、さらには多くの横穴墓の存在が予想される地区でもあった。しかし、この周辺は宅地の開発が既に進行し、今回の調査区以外、ほとんどが調査不可能ないしそれに近い状態となっている。

したがって、現在では地表面からは横穴墓群の範囲を限定することは困難である。

今回の調査は、森田志満氏から、該地に重機が入り、表土を除去しているとの連絡が入ったため急拠、地主大沢氏に連絡をとり、協議を行った。

その結果、現況の土地が斜面となっているので宅地化を目的としたものであるとの解答を得たため、急拠遺構の検出を宅地化の作業と同時にやることをもって調査した。遺構の存在か、場合によっては危険性があることなどから、遺構の有無について、是非とも必要であることなどを申し入れ遺構が存在した場合には、別に調査が必要であり、協議することを緊急に試掘調査を実施したものである。

調査区の地形は、南側に向って傾斜し、北側の道路面上は標高18mで、南側は2m程の比高差があった。

調査は、昭和62年1月20日、地主大沢登子氏から重機の提供により表土面における削り出しをローム



1 駒林遺跡第1次の調査（北側より）

2 川崎遺跡第9次の調査（調査前）





1 川崎遺跡第9次の調査（調査中）

2 川崎遺跡第9次の調査（調査中）

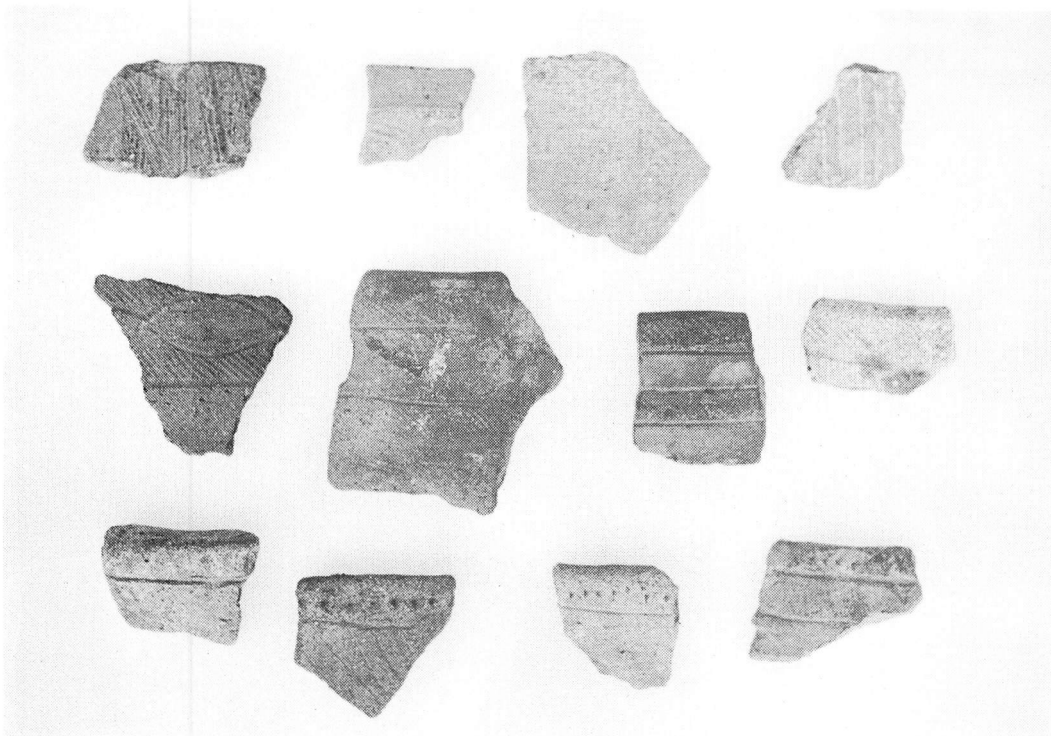


1 川崎遺跡第9次の
調査（遺溝）



2 川崎遺跡第9次の
調査（埋戻し）





1 川崎遺跡第9次の調査出土遺物(1)

2 川崎遺跡第9次の調査出土遺物(2)



II 考 古

1～8は第4次1号住居跡（黒浜期）の覆土に混在していた他型式の土器片である。1～3は野島式、4は関山式、5・6は十三菩提式、7・8は加曽利EⅣ式に属する（文献41）。9～13は第6次1A号住居跡（黒浜期）の覆土に混在していた他型式の土器片である。9・10は加曽利EⅠ式、11は同Ⅱ式、12・13は曾谷式とみられる（文献38）。

第3-78図2は第4次の遺構外から出土した、緻密な黒色頁岩^{けつがん*}製の打製石斧である。裏一面に原石面を残し、表面の両側の二次調整は階段状を呈し、横断面が肉厚で台形気味となる。縄文草創期に帰属する可能性がある（文献本書）。

川崎遺跡新井氏宅調査・第9次出土土器（第3-80図）

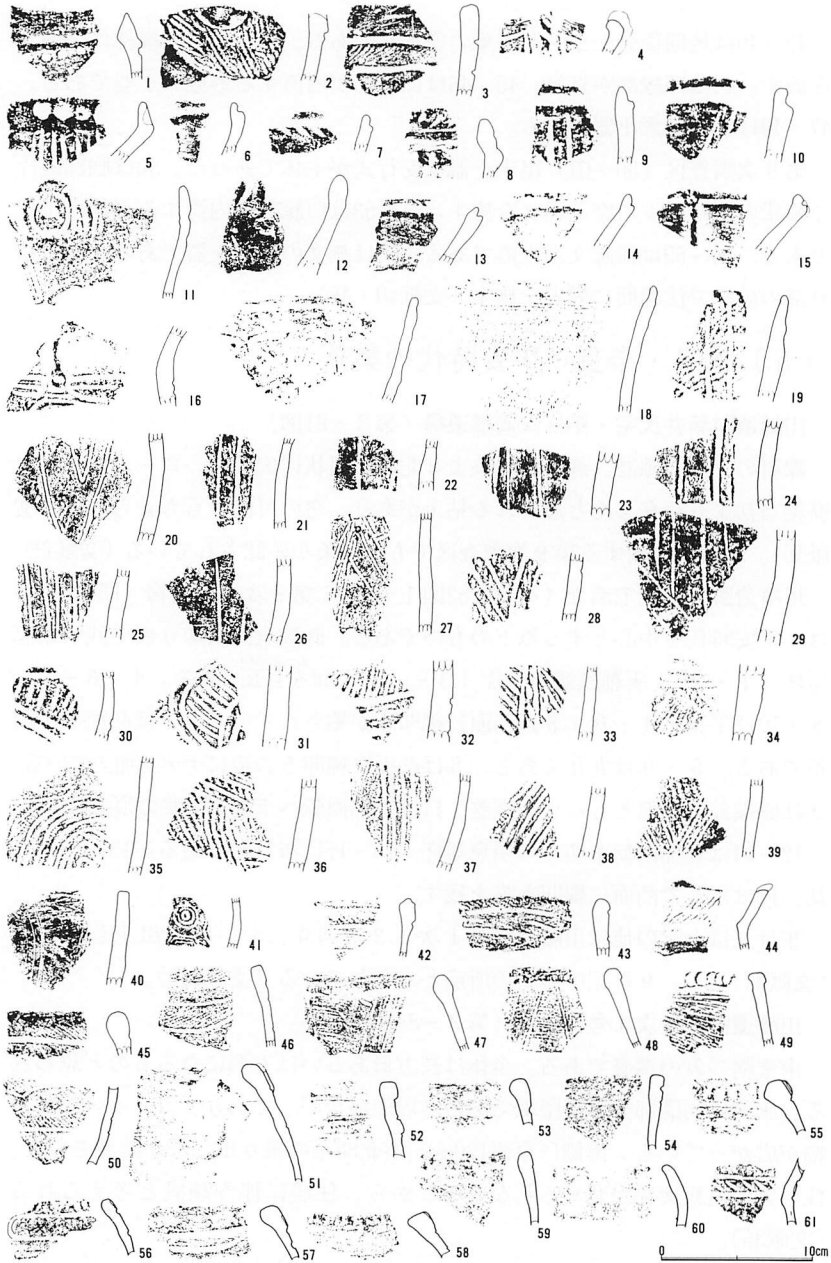
1～49は新井氏宅の調査による出土土器、50～61は新井氏宅の調査区に近い第9次調査区からの出土土器である。

1～4は後期前葉の称名寺式である。1は波状の口縁部に微隆起線と刺突を巡らせる。2は曲線的な区画を配し、縄文を充填する。3は平口縁の土器で、並行沈線間に縄文を充填する。4は刻みのある隆帯を垂下させる。

5～41は後期前葉の堀之内1式である。5～12は胴部が緩く張る形態の土器である。いずれも沈線のための施文で縄文は施されていない。5～12は口縁部の破片である。5は口縁部に円文を施し、縦位に多条の沈線が垂下する。6～12は口縁部に沿って、沈線等が巡る。11は小突起に弧線文を施す。

13～15も口縁部の破片で、沈線が巡る。胴部で強く括れて、口縁部が外反する形態の土器である。15は縦位の隆帯を施す。16は同種の土器で、括れ部付近の破片である。17は直立気味に立ち上がる単純な形態の土器で縦位の沈線、弧線文等を施す。18、19は地文縄文上に沈線を施す。18は横位、縦位、斜位の沈線を多条に施す。19も縦位、斜位の沈線を施す。

20～39は深鉢形土器の胴部破片である。20～34は地文縄文を施さない土器である。20は曲線的なモチーフを施す。21～26は縦位、27～29は縦位、斜位の沈線を施す。30～32は曲線的な区画、33は縦位の区画内に沈線を多条に施す。34も多条の沈線を施す。35～39は地文縄文上に各種のモチーフを多条の沈線によって施す。40は単純な形態の土器で細沈線を施す。41は沈線により同心円の文様を施す。注口土器であろう。



第3-80図 川崎遺跡新井氏宅の調査・第9次出土縄文土器 <1/5>

II 考 古

42～49は後期後葉から晩期前葉の安行式である。42、43は口縁部に帯縄文を施す。44は口縁部が外傾、45、46は口縁部が内湾する形態の土器である。47～49は紐線文形土器である。

第9次調査区(50～61)出土土器は安行式が主体であった。50は胴部破片で弧状の沈線による磨消縄文を施す。51～53は口縁部が内湾する形態の土器である。54～59は紐線文系土器である。60は無文の粗製土器である。61は括れ部の破片で沈線間に列点を施す(文献40・48)。

(5) 飛鳥・奈良・平安時代の集落

川崎遺跡新井氏宅・第9次溝様遺構(第3-81図)

礫層の上面で確認。調査区中央より北西に扇状に広がる。ローム面の上に廃絶当初より存在したと思われる粘土があり、窯の可能性も考えられる(文献40)。北側に隣接する第9次調査区でも溝2条が確認されている(文献48)。

川崎遺跡新井氏宅調査(第3-82図1～11)・第9次出土遺物(同12～17)は、平安時代を中心とする以下のものである。底部全面糸切り痕を残す須恵器杯(1・2)、灰釉段皿の破片(3)。4～10は布目瓦である。4・6・7・8・10は平瓦。4・6・8は凸面に縄叩きが施されている。7は凸面ナデ調整である。5・9は丸瓦である。5は凸面に縄叩きの後にナデが加えている。9は側端部・端部ともにナデ調整。11は底部回転ヘラ削り調整の須恵器播鉢。

12～14は底部回転糸切りの須恵器杯。15～17は布目瓦である。15・16は丸瓦。17は平瓦で凸面に縄叩き痕を残す。

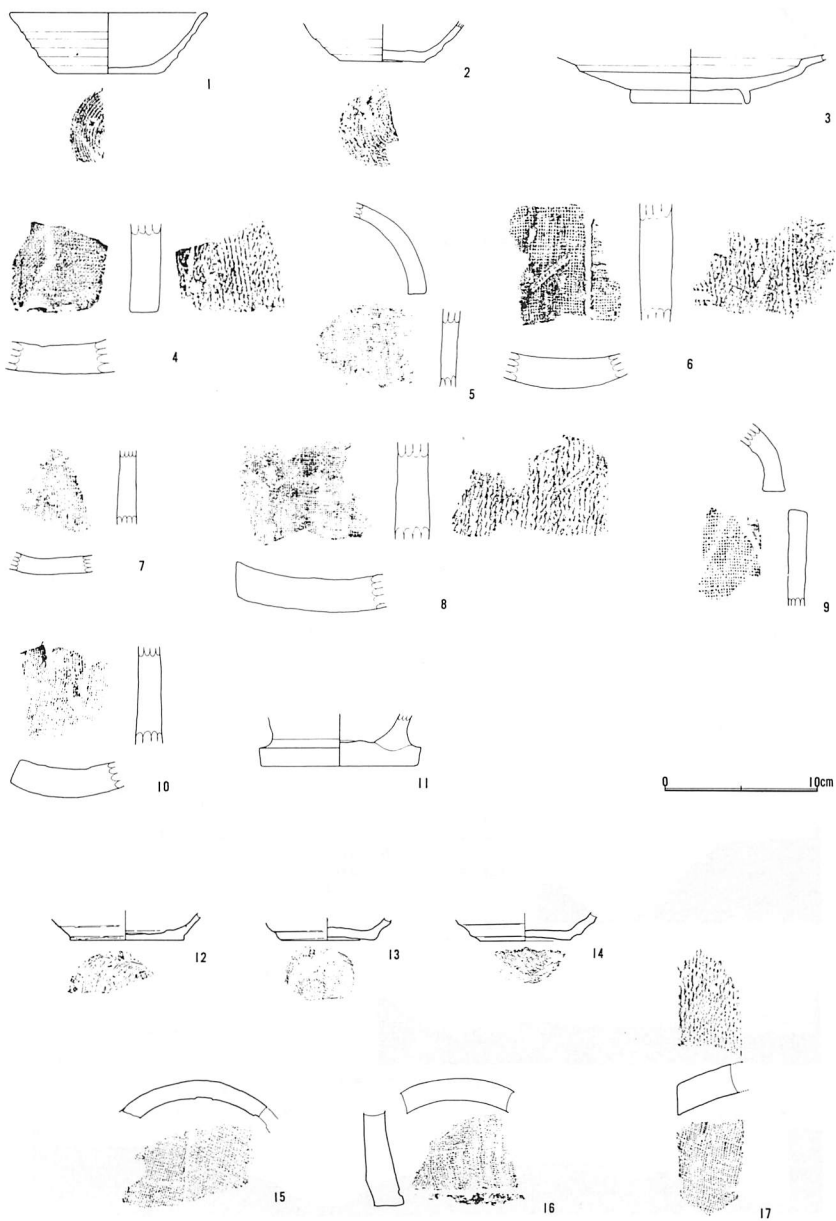
布目瓦は上記の他に川崎遺跡第1次・2次調査においても出土しており(文献32・33)、9世紀中葉頃の所産とみられている(文献119)。

川崎遺跡第3次1号住居跡(第3-84図)

南東隅のみの調査である。全体は長方形あるいは方形になるものと思われる。床面は周溝部分まで堅緻である。周溝は全周しており、コーナー部では幅が広がっている。南側に東西120cm、南北85cmの張り出し部が確認された。住居との重複関係が認められないことから、住居に伴う施設と考えられる(文献35)。

出土遺物(第3-84図)は、胴部の器厚が7～8mmと厚手の土師器甕(1・

Ⅱ 考 古



第3-82図 川崎遺跡新井氏宅の調査・第9次出土の土器・瓦〈1/5〉